

調査研究費(みらい下関)出張報告書

H 30年 5 月 28 日

氏名	戸澤 昭夫 木本 暢一 香川 昌則 星出 恒夫	林 透 田中 義一 松田 英二	視察項目 ドローン特区の取り組みについて
期間	H30年5月24日 から H30年5月26日 まで H30年5月24日の報告		視察先 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市議会 事務局

視察概要・意見等

説明 千葉市 総合政策局 総合政策部 国家戦略特区推進課

課長補佐 波丘 徳康
主任技師 柳澤 陽一郎

- ・取り組み概要
- ・宅配サービス実現に向けての検討状況
- ・セキュリティーサービス実現への検討状況
- ・他分野への活用についての検討状況
- ・今後の課題について

千葉市は国家戦略特区の第三次指定をH28.1.29に受け様々な政策に取り組んでいる。幕張新都心の中核とした近未来技術実証・多文化都市の構築を目指し、ドローン等の先端技術の活用による子育て世代、高齢者などの利便性の向上を計画している。宅配については、新都心と東京湾臨海部の物流倉庫を結ぶ水平的取り組みと、超高層マンションへの生活必需品などの宅配や、侵入者等に対するセキュリティーサービスを行う垂直的取り組みの構想の実現に向けて、内閣府、千葉市、関連産業民間事業者の三者連携による、新たな制度改革、規制改革について、重点的・集中的に技術検討会を設置している。ドローン利活用の早期本格化を図るため、実証実験を行う事業者に対し、必要な手続きに関する情報提供や相談支援を行う「ちばドローン実証ワンストップセンター」を開設している。千葉市はコア産業業界団体等立地促進事業として、ドローン産業の一大集積地を目指している。

ドローンの多機能な可能性については誰もが興味深いと思われませんが、今後の課題としては、ドローンが海、河川、道路、高層ビルの上空を安全運行する為の法律の規制緩和や航空法等の法律改正が必要と思われるので、注目したいと思います。

下関市も山口県ドローン協会と災害時での連携協定を締結しているので、ドローンの利活用による市民生活の利便性や安全安心なまちづくりの構築に役立たせたいと思います。特に過疎化の進む地域での早期活用にむけて、今後も調査研究続けてたいと思います。

千葉市 総合政策局 総合政策部
国家戦略特区推進課



課長補佐

濤岡 徳康

Noriyasu Namioka

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

TEL 043 (245) 5375 (直通)

FAX 043 (245) 5551

Email



千葉市は 千葉ロッテマリーンズ と ジェフユナイテッド千葉 を応援しています。

千葉市役所

総合政策局総合政策部

国家戦略特区推進課

特区推進班



主任技師

柳澤 陽一郎

Yoichiro Yanagisawa

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号(市役所本庁舎5階)

TEL : 043(245)5347 / FAX : 043(245)5551

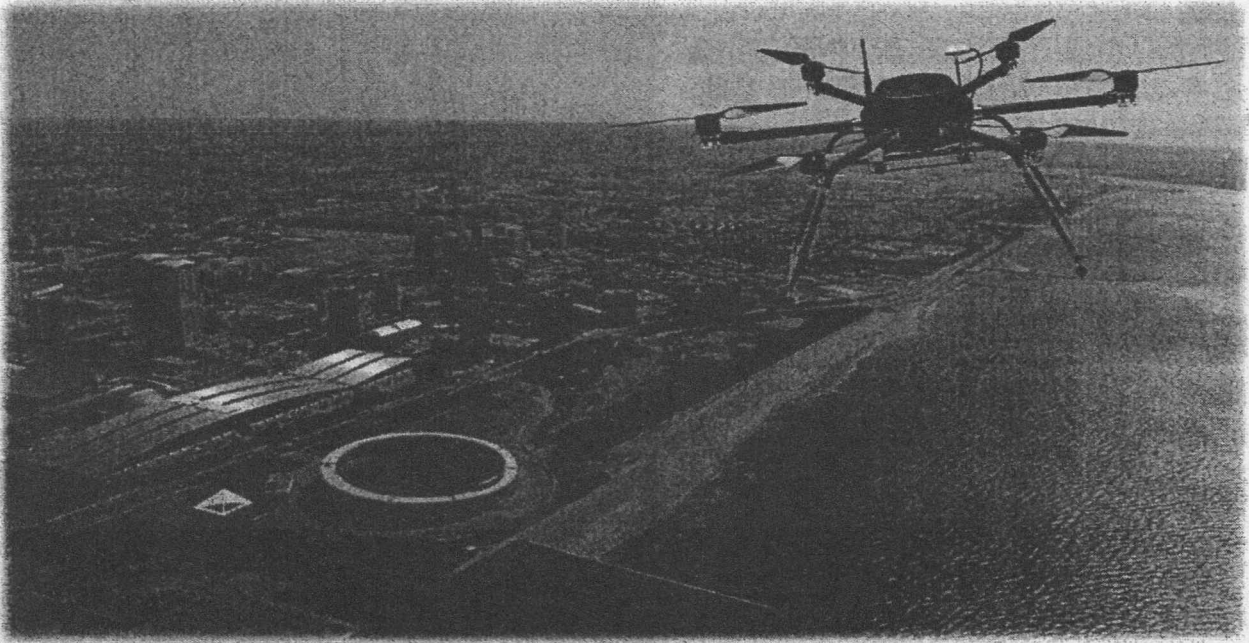
Email :

tokku.POC@city.chiba.lg.jp (組織アドレス)



千葉市は 千葉ロッテマリーンズ と ジェフユナイテッド千葉 を応援しています。

千葉市のドローン宅配等の取組み



2018年5月
千葉市 総合政策局
国家戦略特区推進課



1. 幕張新都心のまちづくり

2. 国家戦略特区に係る千葉市の取組み

3. 千葉市のドローンによる宅配等の取組み

4. おわりに（規制改革アイデア募集）



熊谷俊人千葉市長からのメッセージ

—国家戦略特区による規制改革の取組みを都市戦略にどう活かすか、熊谷市長に狙いを聞きました！

特区活用の鍵となる「幕張新都心」

平成28年1月、本市は『幕張新都心を中核とした近未来技術実証・多文化都市の構築』をテーマに掲げ、国家戦略特区指定を勝ち取りました。

本市には何と言っても幕張新都心という、とにかく先駆的なことをやるために造られた“特別な街”があります。我々はそこを戦略的に活用していかなければなりません。

幕張新都心が世界の最先端であり続けるためには「尖り続ける」必要があります。そうやって求心力、ブランド力を今後も維持していくことが大事です。そのためには国家戦略特区にならなければ何のための幕張新都心か、と考えたのです。

特区指定にあたっては、ドローン宅配や自動運転モビリティといった千葉市ならではのテーマを選びました。すでに幕張新都心は近未来技術の実証実験の場となっています。2020年東京オリンピック・パラリンピック開催の際には、幕張新都心を訪れた方々が“近未来の街”を実感できるよう、様々な取組みに

果敢にチャレンジしていきます。

特区のメリットを最大限活かす

国家戦略特区は、産業の国際競争力を強化し、国際的な産業集積地を形成することで、日本経済の発展や国民生活を向上させることを目的としてつくられた制度です。

今までの岩盤規制に突破口を開き、新たなイノベーションを生み出すという意味で大変重要な取組みであり、規制改革の観点から他の地域にはない大きなメリットがあります。

特区の取組みを通じて民間活力を引き出すとともに、大きく飛躍する可能性のある産業を千葉市に集積させ、雇用と税収を生み出すことが一番の狙いです。それが住民の利便性の享受、住民サービスにつながるのと同時に、ひいては本市のまちづくり、地方創生に資するものと考えています。

自由な発想が規制改革につながる

国家戦略特区による規制改革の主役は、行政ではなく民間です。意欲ある民間企業が創意工夫を如何なく発揮し、新たなビジネスモデルを生み出すこ



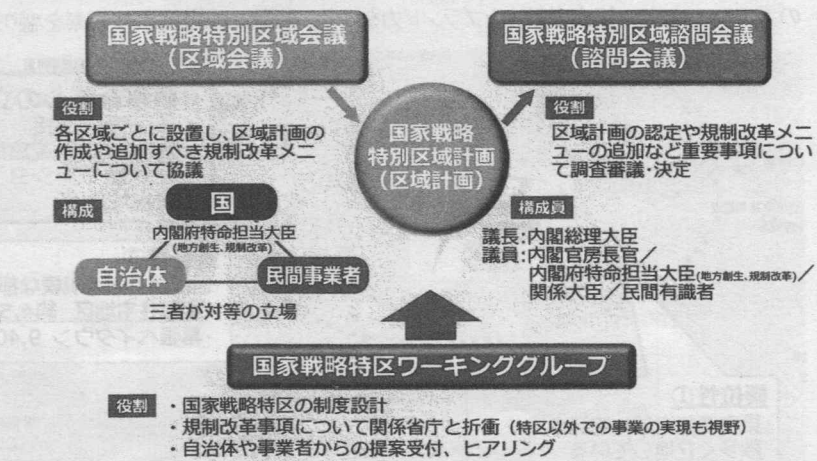
とができるよう、規制緩和を活用した環境整備が必要だと考えています。

本市は平成29年度から「国家戦略特区推進課」を新設するとともに、国家戦略特区担当局長を配置して、特区活用の更なる推進に重点的に取り組んでいます。

民間企業の皆様方におかれましては、本市が特区指定されていることを最大限活かして頂き、是非自由な発想のもと“岩盤規制突破”の提案を本市特区担当までお寄せください。



国家戦略特区の仕組み



【解説】 特区に指定された区域では、その区域限定で規制や税制を改革し、今まで出来なかった新しい事業を始めることができます。現在特区に指定されている区域は全国で10か所あり、千葉市は「東京圏」に含まれています。

【解説】 特区で事業を実施する際は、国・自治体・民間事業者の三者が参加する「区域会議」で、活用する規制改革メニューや実施の方法を記載した「区域計画」を作る必要があります。その後、「諮問会議」を経て内閣総理大臣が区域計画を認定すると、事業が開始できることとなります。

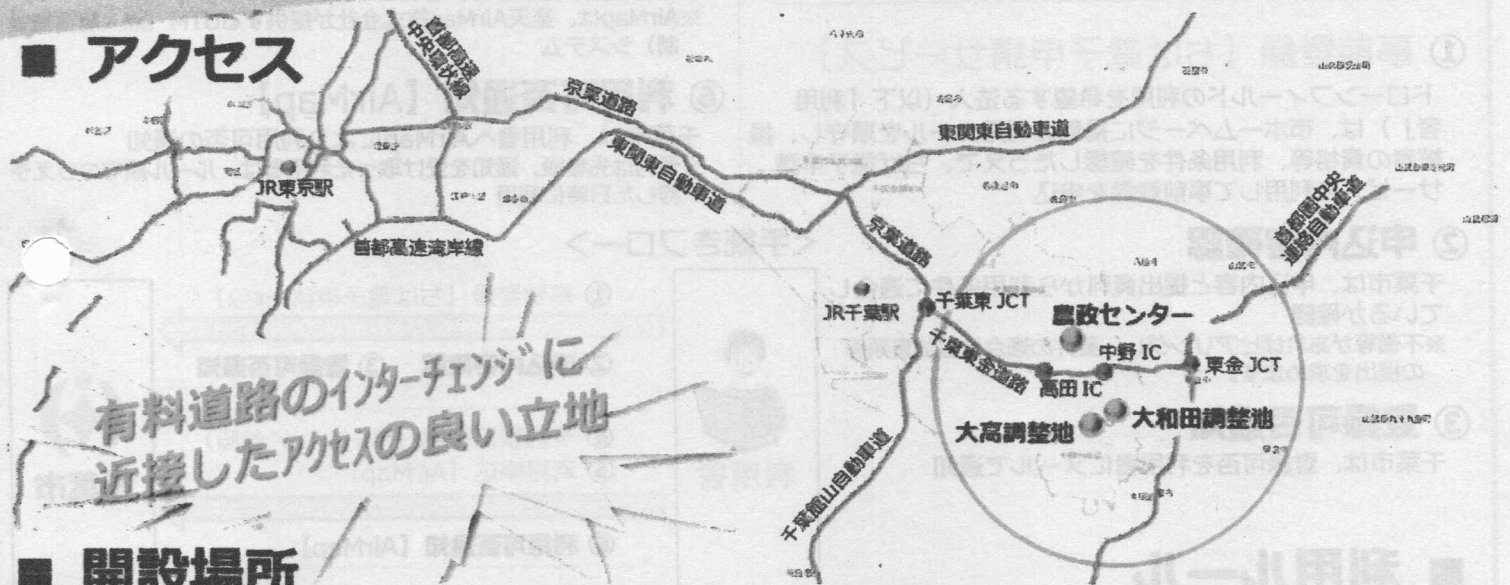
ドローンフィールド

千葉市は、ドローン関連分野の市内企業の技術開発および市外企業の本市への立地を促進するため、市内郊外に立地する市有施設の敷地を活用した実証実験等の飛行の場「ドローンフィールド」を法人向けに開設しています。

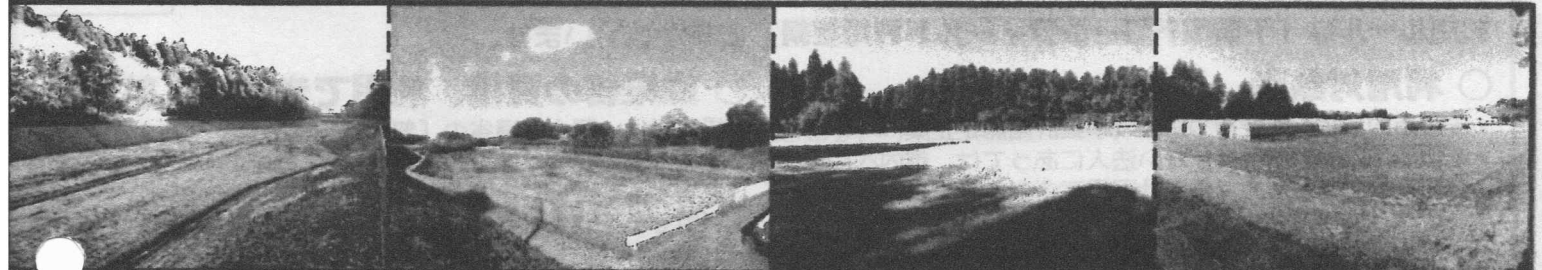
法人向け!!

ドローンの本体および関連部品ならびにドローンを活用したサービス等のドローン産業の技術開発および研究開発を目的とした実証実験
※操縦者の操縦訓練やスクール等の用途での利用は認められません。

■ アクセス



■ 開設場所



<p>名称 大和田調整池 所在地 緑区下大和田町地内 面積 約16,200㎡</p>	<p>名称 大高調整池 所在地 緑区大高町地内 面積 約8,500㎡</p>	<p>名称 農政センター (グラウンド) 所在地 若葉区古泉町地内 面積 約6,050㎡</p>	<p>名称 農政センター (圃場) 所在地 若葉区古泉町地内 面積 約2,500㎡</p>
--	--	--	---



飛行可能区域:
立入可能区域:
案内看板:
飛行区域看板:
車両駐留場所:
車止め:

フィールドを利用するには、「事前登録」が必要になります。詳しくは裏面をご覧ください!!



ちばドローン実証 ワンストップセンター

関係法令上の手続きに係る情報提供、
相談等をワンストップで支援します！！

千葉市は、ドローンの実証実験を促進することにより、ドローン利活用の早期本格化を図るため、実証実験を実施しようとする事業者に対し、必要な手続きに関する情報提供、相談等の支援を行う「ちばドローン実証ワンストップセンター」を開設しています。

支援対象

実証実験の実施を希望する
・企業 ・研究機関
・大学 ・その他団体

■ 設置場所

千葉市役所本庁舎5階
(総合政策局総合政策部国家戦略特区推進課内)

■ 営業時間

月曜日～金曜日 午前9時00分～午後5時00分
(祝日、年末年始を除く)

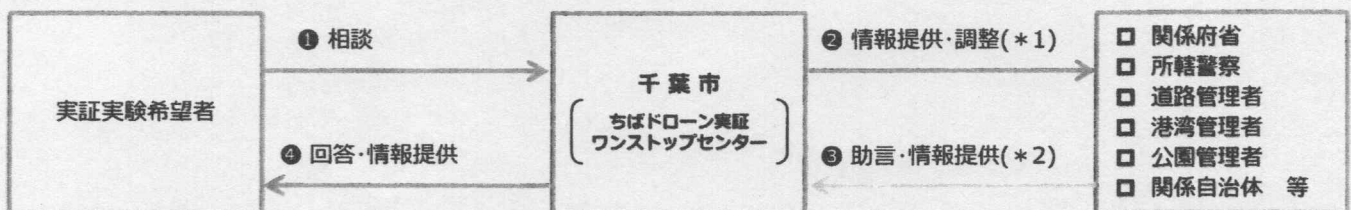
■ 相談方法

- 電話相談及び窓口相談
(窓口相談の場合には事前にご連絡ください)
- 支援サービスは無料

■ 支援内容

- 【1】 実証実験に必要な手続きに関する電話相談、窓口相談等の対応
- 【2】 実証実験の実施に係る関係機関等との調整
- 【3】 実証実験の実施に係る地域へ周知等
- 【4】 その他実証実験の実施に必要な支援

【支援イメージ】



(*1) 必要に応じて関係府省等を集めた説明等の場を設定

(*2) 必要に応じて実証実験希望者と関係府省等とで個別に調整

※ 許可等の手続きが必要な場合、所管省庁等に直接申請

■ 所在地・連絡先

- 郵便番号・所在地： 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所本庁舎5階
- 電話番号： 043-245-5347 ○ FAX番号： 043-245-5551
- Eメール： dr_osc@city.chiba.lg.jp
- 市ホームページ： 下記URLまたは右のQRコードからご覧ください。

https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/sogoseisaku/tokku/drone_onestop.html

